令和8年度　第1回沖縄県地方創生推進会議　次第

日　時：令和8年 10 月1日（木）　14:00～16：50
場　所：沖縄県庁　4階講堂

1　開会／あいさつ　（14:00～14:10）

2　議　事　（14:10～15:50）

（1）　令和7年度　新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）事業の効果検証について　【資料1～資料4】

～休憩　（約 10 分間）～

3　報告事項　（16:00～16:45）

（1）「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）」令和7年度進捗状況について　【資料5】

4　閉　会／事務連絡　（16:45～16:50）

＜配布資料＞

次第、委員名簿、配席図、沖縄県地方創生推進会議設置要綱

【資料1】　新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）事業の効果検証について

【資料2】　令和7年度　新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）事業効果検証一覧

【資料3】　新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）事業の概要

【資料4】　重要業績評価指標（KPI）の設定及び成果

【資料5】　沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県デジタル田園都市構想総合戦略）令和7年度　進捗状況

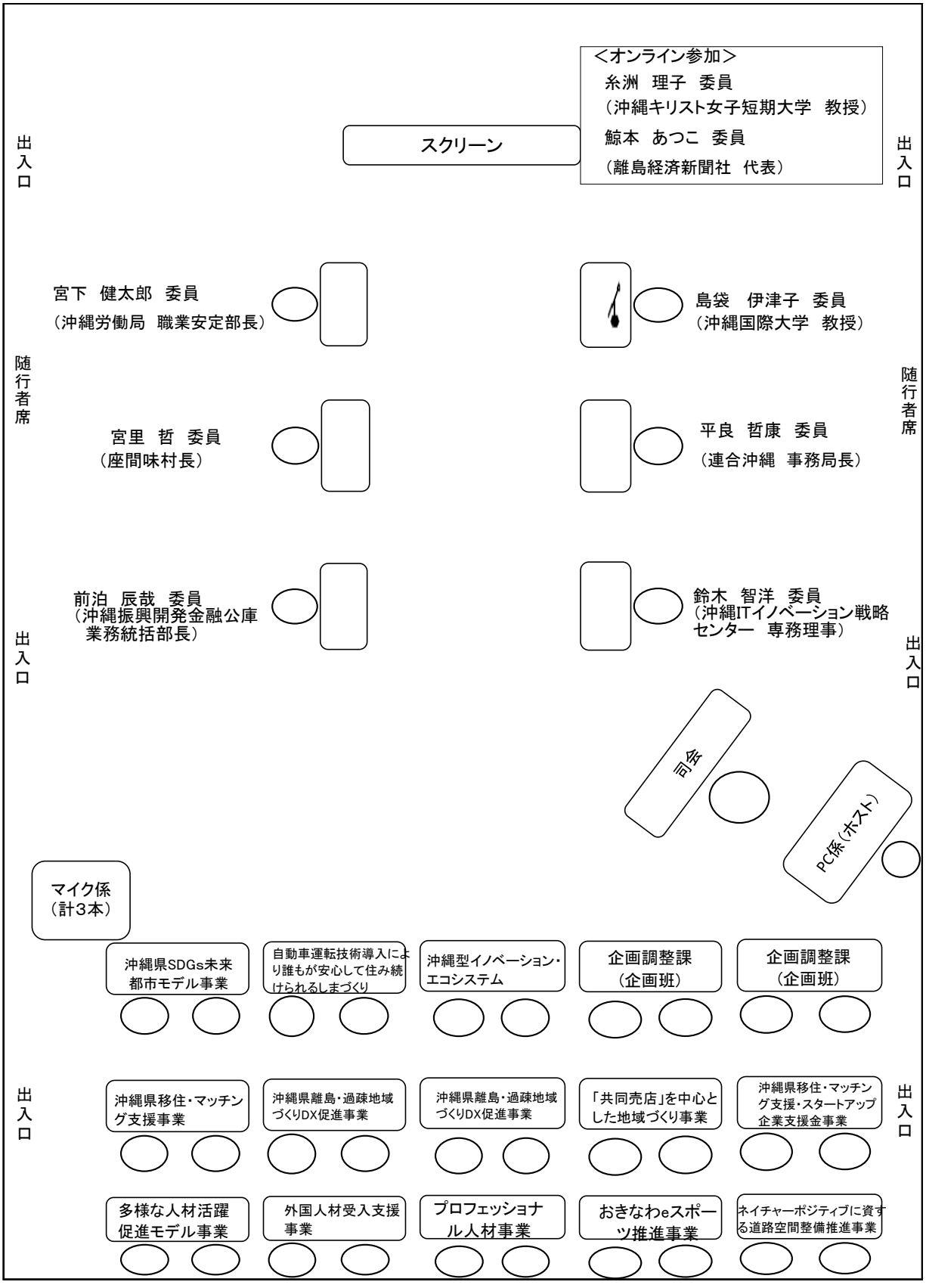
【参考資料1】 沖縄県における企業版ふるさと納税の受入状況

沖縄県地方創生推進会議　委員名簿

区分	NO	氏名	職名	備考
産業	1	多嘉良　尚子 （たから　なおこ）	沖縄県経営者協会女性リーダー部会 副部会長 （㈱琉球銀行 執行役員 総務部 部長）	新規
	2	津波古　透 （つはこ　とおる）	沖縄県商工会連合会 専務理事	
行政	3	宮下　健太郎 （みやした　けんたろう）	沖縄労働局 職業安定部長	新規
	4	宮里　哲 （みやざと　さとる）	座間味村長	
学識経験者	5	島袋 伊津子 （しまぶくろ　いつこ）	沖縄国際大学　教授	会長
	6	糸洲　理子 （いとす　あやこ）	沖縄キリスト教短期大学　教授	
金融	7	前泊　辰哉 （まえどまり　たつや）	沖縄振興開発金融公庫 業務統括部長	新規
労働	8	平良　哲康 （たいら　てつやす）	連合沖縄　事務局長	新規
メディア	9	鯨本　あつこ （いさもと　あつこ）	離島経済新聞社 代表	
士	10	鈴木　和子 （すずき　かずこ）	鈴木和子税理士事務所 所長	
デジ	11	鈴木　智洋 （すずき　ともひろ）	沖縄ITイノベーション戦略センター 専務理事	新規

令和8年度第1回沖縄県地方創生推進会議　配席図

令和８年10月１日（木）14：00～16：50
沖縄県庁　４階講堂



沖縄県地方創生推進会議設置要綱

（設置）

第１条　まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第９条の規定に基づく、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を推進するため、沖縄県地方創生推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　推進会議は、地方版総合戦略の策定・推進に関する事項を調査検討する。

（組織）

第３条　推進会議は、委員11人以内で組織する。

２　委員は、まち・ひと・しごと創生に関して専門的な知見を有する者のうちから企画部長が依頼する。

３　委員の任期は、３年とする。

（会長）

第４条　推進会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

３　会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第５条　推進会議は、企画部長が招集し、会長がその議長となる。

（庶務）

第６条　推進会議の庶務は、企画部企画調整課において処理する。

（補則）

第７条　この要綱に定めるもののほか、推進会議に必要な事項は、会長が定める。

附則

この要綱は、平成27年５月20日から施行する。

（令和５年２月15日　一部改正）